



Press Release

佐賀県 伊万里市

〒848 - 8501

佐賀県伊万里市立花町1355-1

Tel 0955-23-2111 (代表)

Fax 0955-23-6113 (代表)

報道関係者各位

令和4年10月3日

「伊万里市実家に帰ろう住宅改修等支援事業」を新設します

本市へのUターン促進と将来的な空き家化の低減を図るため、実家が市内にある市外在住者または実家が市内にあり、本市へ転入後1年未満の者（以下「市外在住者等」という）が当該実家にUターンする場合に、実家の改修工事または解体・新築工事を行う人に、工事に係る費用の一部を補助します。

※「実家」とは、市外在住者等または市外在住者等の2親等以内の親族が市内に所有する住宅です。

1 補助対象者 市外在住者等（69歳以下）または実家の所有者

2 補助金の額

①実家を改修する場合 次の合計額

改修補助金	子育て加算	地域指定加算
改修費の1/2 (上限額50万円)	20万円/人	10万円

②実家を解体・新築する場合 次の合計額

解体補助金	新築補助金	子育て加算	地域指定加算
解体費の1/2 (上限額100万円)	上限額30万円	20万円/人	10万円

※子育て加算は転入世帯の18歳未満の子どもが対象

※地域指定加算は実家が市の指定した人口減少地区

3 補助の要件

本市に転入される前に連続して1年以上および直近10年間のうち通算5年以上市外に在住していること。

本市の住民として永住の意思をもって5年以上継続して居住することなど。

4 予算枠 8,600千円

5 申請 都市政策課 住宅・空家対策係へ直接提出

問合せ先

建設農林水産部 都市政策課

担当 久保田

電話 0955-23-2464

伊万里市

～ 人がいきいきと活躍する 幸せ実感のまち ～